

2021年7月14日

各 位

大阪市西区阿波座一丁目12番18号
株式会社大阪ソーダ
代表取締役 社長執行役員 寺田 健志



岡山化成株式会社との合併に関する事後開示事項

会社法801条第1項及び会社法施行規則200条の定めに従い、下記の通り吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2021年7月1日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求及び反対株主の買取請求

吸収合併消滅会社である岡山化成株式会社は、当社の完全子会社であるため、該当事項はありません。

(2) 新株予約権買取請求

岡山化成株式会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

岡山化成株式会社は、会社法第789条第2項の規定に基づき、債権者に対し2021年5月13日付の官報により異議申述公告を行い、また、知れたる債権者に対しては催告書により各別の催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求及び反対株主の買取請求

本吸収合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 債権者の異議

当社は、会社法第799条第2項および第3項の規定に基づき、債権者に対し、2021年5月13日付の官報および同日付の電子公告において本吸収合併に対する異

議申述の公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項



当社は、本吸収合併の効力発生日である2021年7月1日をもって、吸収合併消滅会社である岡山化成株式会社からその資産、負債その他の権利義務の一切を引き継ぎました。

5. 会社法782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別添のとおりであります。

6. 吸収合併の変更の登記をした日

2021年7月9日

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

令和3年5月13日

各 位

大阪市西区阿波座一丁目12番18号
株式会社大阪ソーダ
代表取締役 社長執行役員 寺田 健志



岡山化成株式会社との合併に関する事前開示事項

会社法794条第1項及び会社法施行規則191条の定めに従い、下記の通り吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併契約

別紙1の通り、令和3年4月19日付で、合併契約書を締結しました。

2. 合併対価に関する定めがないことの相当性に関する事項

吸収合併消滅会社である岡山化成株式会社は、当社の完全子会社であるため、本吸収合併による吸収合併消滅会社の株主に対する吸収合併存続会社の株式または株式に代わる金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

岡山化成株式会社は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

吸収合併消滅会社である岡山化成株式会社の最終事業年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）に係る計算書類等は別紙2の通りです。

5. 吸収合併存続会社の後発事象に関する事項

当社の最終事業年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象について、該当事項はありません。

6. 吸収合併消滅会社の後発事象に関する事項

吸収合併消滅会社である岡山化成株式会社の最終事業年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象について、該当事項はありません。

7. 当社債務の履行の見込みに関する事項

当社及び吸収合併消滅会社である岡山化成株式会社のいずれも、資産内容上、短期支払能力に問題はなく、合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は今のところ予測されていません。

よって、本件吸収合併により当社の負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断します。

以上

別紙 1

合併契約書



合併契約書

2021年4月19日

(甲) 大阪市西区阿波座一丁目12番18号
株式会社大阪ソーダ
代表取締役 社長執行役員 寺田 健志



(乙) 大阪市西区阿波座一丁目12番18号
岡山化成株式会社
代表取締役 坪田 英也



株式会社大阪ソーダ（以下「甲」という）と岡山化成株式会社（以下「乙」という）
とは、合併に関し（以下「本合併」という）、次のとおり契約を締結する。

第1条（存続会社および消滅会社）

甲および乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として、本合併を行う。

2 甲乙の商号及び住所は、次のとおりである。

甲

商号：株式会社大阪ソーダ

住所：大阪市西区阿波座一丁目12番18号

乙

商号：岡山化成株式会社

住所：大阪市西区阿波座一丁目12番18号

第2条（合併に際して発行する株式及びその割当）

甲は、本合併に際し、新株式を発行せず、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

第3条（増加すべき資本金および準備金）

甲は、本合併により、資本金、資本準備金および利益準備金の額は増加しない。

第4条（合併の効力発生日）

合併の効力発生日は、2021年7月1日とする。ただし、合併手続の進行に応

じ必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第5条（会社財産の引継ぎ）

乙は、2021年6月30日現在の乙の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算を基礎として、一切の資産、負債および権利義務を本合併の効力発生日において甲に引き継ぐものとする。

第6条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、それぞれの業務の執行および財産の管理運営を行うものとし、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行う。

第7条（従業員の処遇）

甲は、本合併の効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引き続き雇用するものとする。ただし、勤続年数については、乙における年数を通算し、その他労働条件の細目は、別に甲乙協議のうえ、これを決定する。

第8条（合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約の締結の日から本合併の効力発生日前日までの間において、天変地変その他の事由により、甲または乙の資産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、甲および乙の株主総会による承認、または法令に定められた関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第10条（本契約規定外の事項）

本契約書に規定するもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨にしたがって甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲および乙の代表取締役が記名押印のうえ、甲および乙各1通を保有するものとする。

以上

別紙 2

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る
計算書類等

第 5 2 期

事業報告及び計算書類

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日

岡山化成株式会社

事 業 報 告
〔 2019年4月 1日から
2020年3月31日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の生産実績は稼働率87.4%となり生産計画95.5%を大幅に下回る結果となりました。かせいソーダ生産実績も、16.8万トン/年と前年実績数量17.7万トン/年を下回りました。その主な要因は、当事業年度上期末に発生したトラブル要因によるものです。

また、本トラブルによる電解槽性能回復のため変動費・固定費が計画を上回る形となり、かせいソーダ、塩素の製造原価は前事業年度に比べて上昇することとなりました。

(2) 対処すべき課題

電力全面自由化に伴い電力会社との電力単価契約が改訂され、2020年度以降はさらなる電力単価の上昇が見込まれ、電力多消費事業である電解事業については厳しい環境が続いております。高効率電解槽の安定稼働を継続するとともに、電解電力、原塩原単位向上ならびに補助材料費削減等変動費のコストダウン、材料費はじめ固定費削減に取組み、かせいソーダ及び塩素の原価低減を図ります。

当事業年度に発生したトラブルは、手順書の不備、原理原則の理解不足、管理職による教育指導不足が原因であり、人的ミスが大きな損失に繋がることを社員に改めて指導徹底するとともに、トラブルの原因を深く追究し対策を講じることにより再発を防止します。

2020年度の電解稼働率は電解フル生産能力に対して96.5%の稼働を見込んでおります。AC・EP事業のグローバルコスト競争力を強化するためにも、これまで以上に電解設備の安全・安定操業とコストダウンに取り組んでまいります。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第49期 (2016年4月～ 2017年3月)	第50期 (2017年4月～ 2018年3月)	第51期 (2018年4月～ 2019年3月)	第52期(当期) (2019年4月～ 2020年3月)
売上高(百万円)	6,620	7,285	8,038	7,988
経常利益(百万円)	0	14	△34	78
当期純利益(百万円)	△0	9	△23	△16
1株当たり当期純利益(円)	△1.45	89.00	△221.77	△162.71
総資産(百万円)	1,348	1,491	1,561	2,090

親会社及び重要な子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	当社株式 の持株数	当社への 出資比率	関係内容
株式会社大阪ソーダ	株 104,000	% 100.0	当社製品の販売 原材料の購入 役員の兼任

② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容
塩素ガス及びかせいソーダの製造

(5) 主要な事業所
本 社：大阪府大阪市西区阿波座一丁目12番18号
水島工場：岡山県倉敷市児島塩生字新浜2767-29

(6) 従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
20名	41.6才	21.4年

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000 株
(2) 発行済株式の総数 104,000 株
(3) 株主数 1 名

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名
代表取締役社長	坪田 英也
取締役	小西 淳夫
取締役	西本 光伸
監査役	谷口 隆治

庶務の事項

1. 株主総会

2019年6月26日 大阪市西区阿波座一丁目12番18号株式会社大阪ソーダ
本社役員会議室において第51回定時株主総会を開催し、下記のとおり
報告ならびに決議されました。

【報告事項】

第51期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

【決議事項】

第1号議案 第51期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類承認
の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 取締役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

2 登記事項

下記事項を登記いたしました。

2019年6月26日

西本 光伸氏の取締役就任登記

赤松 伸一氏の取締役退任登記

2019年7月1日

坪田 英也氏の取締役就任登記

芳村 宏幸氏の取締役退任登記

岡山化成株式会社 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,655,633	流動負債	1,731,207
現金及び預金	5,073	買掛金	364,346
売掛金	848,634	未払金	1,310,082
製品	34,926	未払費用	37,802
仕掛品	9,966	預り金	1,916
原材料	426,457	賞与引当金	16,672
貯蔵品	302,298	未払費用法人税等	387
前払費用	533		
未収消費税	17,452		
その他	10,290	固定負債	84,509
		退職給付引当金	84,509
固定資産	434,735		
有形固定資産	355,031	負 債 合 計	1,815,716
建物	36,480	(純資産の部)	
土地	318,550	株主資本	274,652
無形固定資産	1,189	資本金	50,000
電話加入権	1,189	資本剰余金	2,000
投資その他の資産	78,513	利益剰余金	222,652
投資有価証券	500	その他利益剰余金	222,652
長期前払費用	1,023	繰越利益剰余金	222,652
繰延税金資産	75,100		
その他	1,890		
		純 資 産 合 計	274,652
資 産 合 計	2,090,368	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,090,368

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

岡山化成株式会社 損益計算書

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

(単位:千円)

科 目	金	額
売上高		7,988,755
売上原価		7,904,589
売上総利益		84,166
販売費及び一般管理費		7,183
営業利益		76,983
営業外収益		
貸与施設収入	10,100	
その他	2,135	12,235
営業外費用		
支払利息	10,773	
その他	124	10,898
経常利益		78,320
特別利益		0
特別損失		103,460
税引前当期純利益		△ 25,139
法人税・住民税及び事業税	387	
法人税等調整額	△ 8,605	△ 8,217
当期純利益		△ 16,922

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

岡山化成株式会社 株主資本等変動計算書

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	50,000	2,000	239,574	239,574	—	291,574	291,574
当期変動額							
当期純利益			△ 16,922	△ 16,922		△ 16,922	△ 16,922
当期変動額合計	0	0	△ 16,922	△ 16,922	—	△ 16,922	△ 16,922
当期末残高	50,000	2,000	222,652	222,652	—	274,652	274,652

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 製品・仕掛品

総平均法

② 原材料

移動平均法

③ 貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

移動平均法による原価法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～64年

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における発行済株式の数

104,000株

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2,640円89銭

2. 1株当たり当期純利益

△162円71銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私、監査役は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私、監査役は、取締役および当社の親会社である株式会社大阪ソーダ管理本部の使用人等と意思疎通を図り、取締役会に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について監査を実施いたしました。さらに、会計帳簿およびこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）並びにその附属明細書について確認いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は、法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年4月28日

岡山化成 株式会社

監 査 役

山口隆裕 